

研 究 紀 要

[4 9]

平成 2 9 年 3 月

大阪府立中央聴覚支援学校

目次

1. 校内研究会報告 …研究部
2. 教職員研修会 …研究部 教職員研修担当
3. 幼稚部において必要な支援を考える ～事例検討をとおして～ …幼稚部
4. 自分の思いや考えを表現できる子どもを育てる …小学部
5. 中学部の生徒に必要な合理的配慮
～授業場面・生活場面でのコミュニケーション方法～ …中学部
6. 聴覚障がい生徒に対する情報保障 …高等部
7. 子どものねがいに寄り添うために
～実践を記録し、実践を共有する～ …寄宿舍
8. きこえについての教職員研修 …通級指導教室
9. 授業や保育に生かす発音指導
～発音指導技術の継承と系統的な発音指導をめざして～
…発音・発語指導研究活動グループ
10. 幼児・児童・生徒の実態に合った学校史における人物学習の教材開発
…学校史研究グループ
11. 研究活動報告「豊かな手話の表現を考える」 …手話研究グループ
12. 情報保障研究活動グループの取り組み …情報保障研究活動グループ
13. 基本研修活動グループ
14. 重複障がい教育活動グループの取り組みについて …重複障がい教育研究グループ
15. きこえの評価に関する研究 …聴能研究グループ

※本紀要の用字・用語につきましては、「教育要領」「学習指導要領」を基本とし、大阪府やろう教育特有の表記を織り交ぜたものとなっており、報告により異なっていることがあります。

校内研究会報告

研究部

研究テーマ 聴覚支援学校の「合理的配慮」とは
～発達段階に応じたコミュニケーション力を育てる～

1 第1回校内研究会

- (1) 日時 平成28年8月22日(月) 9:15～12:00
- (2) 講師 神戸大学 河崎 佳子 教授
- (3) テーマ 聴覚障害児の心理的な理解と支援～合理的配慮と手話～
- (4) 要約

聴覚障がい者(児)とのかかわりをカウンセリングという手法を用いながら続けてこられた経験をもとに、多彩な事例に基づいて心理的な理解と支援についてわかりやすく講演していただいた。

例えば、手話がほとんどない環境では、隔たった自己認識、自尊感情の乏しさから起こるアイデンティティ形成の課題がおこりやすく、コミュニケーションの最小単位である親子関係においては庇護と依存の関係が見られやすい。それらは、ときとして急激に強制と服従に姿を変えてしまい、親子関係をはじめ、あらゆる対人関係を拒絶的なものにしてしまう。そこに、これまでの口話主義偏重の影響があり、手話を排した口話主義教育は今日的に見て非人道的な行為とも解釈できるとする講演はわれわれに対し十分に説得力を持つものであった。

一方で、手話を尊重し保障された世界では、家族内の居場所の確立。すなわち家族関係を本来の良好なものにかえ、心理的発達を質的に変化させていく。そのことは、コミュニケーションの同時性・相互性・対等性・効率性を保障しているに他ならず、自己肯定感、自己効力感が自尊感情の核となることを教えていただいた。

また、聴覚障がい学生の学びから、きこえない人たちの思考様式、さらに軽中度難聴者の方々のエピソード、スクールカウンセラーの役割など多岐に渡る内容であった。

2 第2回校内研究会

- (1) 日時 平成29年2月17日(金) 16:00～17:00
- (2) 研究発表

- ① 幼稚部 幼稚部において必要な支援を考える ～事例検討をとおして～

発表者 丸井 実果 教諭

- ② 中学部

中学部の生徒に必要な合理的配慮

～授業場面・生活場面でのコミュニケーション方法～

発表者 中島 武史 教諭

※研究内容報告は、各部報告にて掲載

教職員研修会

研究部 教職員研修会担当

1 はじめに

今年度で教職員研修会は六年目を迎えた。昨年度は、手話とリテラシーの関係や教材研究といった理論や、指導技術について知見を深める研修会を実施した。昨年度に引き続き、聴覚障がい児教育で議論になる従来のテーマだけでなく、今日的課題につながるテーマを取り上げて研鑽を深めていくことを目標に進めた。そこで、発達障がいや言語獲得を専門に研究しておられる大学教諭を招聘し、その概要や支援方法について研鑽を深めることも企画した。次に今年度を実施した講演テーマ、講師と事後アンケート結果の一部を掲載する。

2 第1回教職員研修会

(1) 日時 平成28年6月30日(木) 16:00~17:00

(2) 講師 北口 直樹 校長

(3) テーマ 教育現場に求められる姿勢について～子ども相談センターの経験から～

(4) アンケートから

- ・特に「わかりやすい授業作り」の部分においては、「知ってるつもり・・・」「伝えたつもり・・・」で指導・指示している自分に気づくとともに子どもたちの多様な捉え方に気づき、理解した対応が必要だと感じました。また、本人が抱える「特徴」に合わせた対応の仕方を考えることの大切さを改めて考えました。日常的に教材内容や教材に目が向きがちですが、実際に目の前の子どもが何を必要としているのかを考える良い機会になりました。
- ・保護者との信頼関係について「ぶれないこと」が大切だと改めて考えて、自分を見つめ直しました。感情的にならず「傾聴」して保護者対応をしようと思います。
- ・ユニバーサルデザインの話では、子どもたちが集中して学習できる環境を整えるということがとても大切だと改めて感じました。

3 第2回教職員研修会

(1) 日時 平成28年9月29日(木) 15:30~17:00

(2) 講師 神戸親和女子大学 森田 安徳 教授

(3) テーマ 高機能自閉症の理解とその対応～エピソードを中心に～

(4) アンケートから

- ・具体例をあげていただき、分かりやすかったです。「積み上げは難しく、崩すのは簡単」なので自分の実践していることをもう一度振り返ってみたいと思います。
- ・発達診断を保護者に進めたり、不安に感じている様子の保護者と話をするにあたって気をつけること、信頼関係を保ち子どものよりよい成長を願うために共通理解しておくことの大切さを改めて確認することができました。
- ・思い当たる生徒のことを頭に描きながらきかせてもらいました。障がいの特性をふまえた具体的な支援方法は、今後も実践していきたいと思いました。“教育に脅しはならない”の一言は、もう一度気をつけなければいけないと思い、気がひきまりました。

4 第3・4回教職員研修会

(1) 日時 平成29年1月10日(火) 13:00~15:00

(2) 講師 兵庫教育大学 鳥越 隆士 教授

(3) テーマ 聴覚障がい児がことばを学ぶということ

～言語獲得の道筋から考えた支援のあり方～

(4) アンケートから

- ・聴覚障がいのある子どもたちにとって、言語の獲得が課題となっているということは授業の中で感じていました。やはり、言語の獲得は勉強の基礎となるものであることを再認識させられ

る時間となりました。

- ・バイリンガル状況の子どもたちへの負担…共感する点が多々ありました。実際に国語の授業では新出語彙の意味の獲得、音声での音読、手話での表現・・・一つの单元の中で指導すべきことがたくさんあり、『子どもたちの負担になっているのではないか』と考えたことが何度もあります。子どもたちの世界観を広げられるように、私たち指導者が少しずつ伝えていく必要があると感じました。
- ・聴覚障がい児の言語の獲得に関するデータに驚くと共に納得もしました。担当している幼稚部では、まだ一次のことばの段階にある子がほとんどですが、今の時期をもっと充実させ、学びの基礎となる部分を大切にしないと、二次のことばの発達が進まないのだと思います。家族のほとんどが健聴者、教員も健聴者で、「言語」としての手話に触れることのない幼児期には、どのような手段・方法でもいいので「わかった」、「伝え合えると嬉しい」という体験をたくさん積み重ねていきたいと思います。

5 第5回教職員研修会

(1) 日時 平成29年3月9日(木) 16:00~17:00

(2) 講師 坂谷 敦子 教諭

(3) テーマ 聴覚支援センターの役割と業務内容について

(4) アンケートから

- ・本校のセンターの役割と地域の学校の現状について、坂谷先生の経験と日頃の実践内容から、わかりやすく講演して下さって勉強になりました。
- ・生徒の積極的な学びや活動のために、まずは関わる教員や周りの理解が必要であるということがよく分かりました。坂谷先生のおっしゃっていた「支援は必要だが、特別扱いは不要」ということばとそれに関係するエピソードがとても印象に残りました。地域の学校から本校に入学してくる子どもたちと関わるうえで今日学ばせていただいたことを生かしていきたいです。
- ・この学校の聴覚支援センターの取り組みについて具体的な話がきけたことや、地域の小学校の支援学級にいるきこえにくい子どもたちの実態や現状について、知ることができてよかったです。

幼稚園において必要な支援を考える ～事例検討をとおして～

幼稚園部

1 研究の目的

平成28年4月より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が施行され、教育分野においてもインクルーシブ教育システムの構築に向けた取り組みとして、学校における基礎的環境の整備が求められている。支援学校においても、障がいのある子どもが十分に教育を受けられるようにするため、基礎的環境整備の充実とともに、合理的配慮の提供が必要である。

そこで、本校ではどのように考え、取り組んでいけばよいのか、幼稚園の子どもたちに必要な合理的配慮とはどのようなことなのかを検討することにした。合理的配慮の基本的な考え方を知り、実践につなげることで、教員の意識・保育力の向上を図り、幼稚園教育の質の向上をめざしたい。

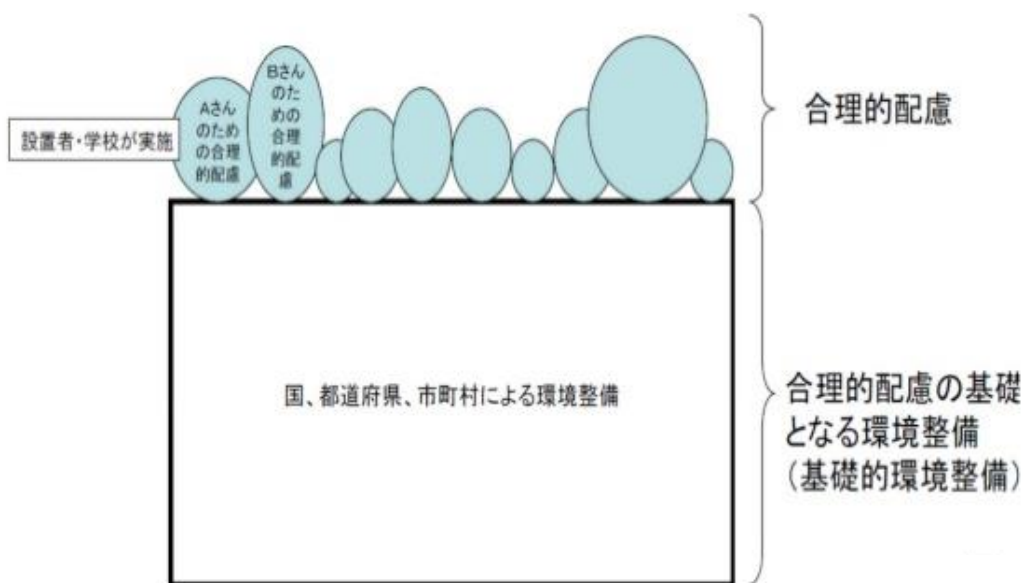
2 研究内容

合理的配慮の考え方についての整理・確認と、保育の中での合理的配慮に関わる事例検討・情報共有を行った。

(1) 合理的配慮の基本的な考え方についての整理・確認

- ① インクルーシブ教育システム構築に向けた合理的配慮の考え方について確認した。
＜参考資料：文部科学省「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」、国立特別支援教育総合研究所「インクルDB（インクルーシブ教育システム構築支援データベース）」より＞
 - ア 合理的配慮と基礎的環境整備

障害のある子どもに対する支援については、法令に基づき又は財政措置により、国は全国規模で、都道府県は各都道府県内で、市町村は各市町村内で、教育環境の整備をそれぞれ行う。これらは、「合理的配慮」の基礎となる環境整備であり、それを「基礎的環境整備」と呼ぶこととする。これらの環境整備は、その整備の状況により異なるところではあるが、これらを基に、設置者及び学校が、各学校において、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、「合理的配慮」を提供する。



イ 合理的配慮の評価の観点

「合理的配慮」は、その障害のある子どもが十分な教育が受けられるために提供できているかという観点から評価することが重要であり、それについても研究していくことが重要である。例えば、個別の教育支援計画、個別の指導計画について、各学校において計画に基づき実行した結果を評価して定期的に見直すなど、PDCA サイクルを確立させていくことが重要である。

② 保育現場での合理的配慮の考え方について学んだ。

<参考資料：北海道函館聾学校校長 室岡 弘明「合理的配慮の提供も即時即場（即時即情）の原則で」（『聴覚障害』2016年度夏号掲載）より>

ア 合理的配慮の中で最も基本的な子どもへの話しかけ方について

- ・話しかける時は、口形が見えるように顔や体を動かさずに話す。
- ・黒板に字を書きながら話さない。
- ・少し大きめの声で、ゆっくりと口形がはっきりわかるように話す。
- ・言葉だけでは伝わらない時は具体物や半具体物などの手がかりを用意する。

イ 言語指導の原則について

合理的配慮の提供も子どもの「心の動き」に即した「即時即場（即事即情）の原則」が大切。子どもたちの「心の動き」を察知して自らの指導方法を不断に見直し、改善していくことが求められる。

(2) 保育での合理的配慮にかかわる事例検討・情報共有

現状（実態）把握のため、各学年から対象児を選定して事例を持ち寄った。その中で、個別の支援計画に反映させている保護者のニーズを確認し、どのように保育の中で取り組んでいるかを部全体で共有した。個々への合理的配慮について事例検討を行い、支援の手立てや対象児の変容についても情報共有・意見交換を行った。

学年	幼児	幼児の目標	支援の手立て
3歳児	A	友達とのかかわり方を知り、自分の思いを言葉で伝えるようになる。	「〇〇と～したい」と思っている自分から友達に声をかけられないときは、「どうしたいの?」と本児に尋ね、伝えたいことを言葉で表すように促した。また、友達にはどのように伝えたらいいのか、伝え方の例を示した。
	B	してほしいことがある時に要求するようなかかわりだけでなく、相手の話も聞こうとするようになる。	興味のあることに寄り添い、手話を繰り返して示し、コミュニケーションに関心が持てるようにした。写真や絵カード、実物などを使い、何について話しているのか分かるようにした。
4歳児	C	自分の状況や思ったこと、身近に経験したことを伝えられるようになる。	絵カードや手話、指文字を使いながらその日の予定を確認し、手話・音声・指文字で復唱させるようにした。友達に伝わりにくい時は、再度丁寧に表示するように促した。
	D	自分の気持ちを相手に分かりやすく伝えられるようになる。	伝え方の手本を教師が見せ、助詞が抜けたり、間違ったりしている時は、正しい使い方を伝えて言い直すように促した。

5歳児	E	自分の思いを教師や友達に伝えることができるようになる。	経験したことや思ったことを話す機会を増やした。また、生活の中で本児が友達と積極的に話ができるように周りの子どもたちにも手話・指文字・音声言語を使って、お互いに「相手にわかるように話す」ことを意識させた。
-----	---	-----------------------------	---

(3) 研究保育の実施

研究保育を実施し、対象児への支援の様子やグループ、クラス、学年集団での配慮の様子を参観し合った。

① 「劇遊びをしよう」(3歳児)

幼児の活動	合理的配慮につながる支援
<ul style="list-style-type: none"> ・役を決める。 ・劇遊びをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いに役を分かりやすくするために、ワッペンをつける。 ・表現の仕方に戸惑っているときは、手がかりとなる絵カードを見せたり、イメージをもてるような言葉がけをしたりする。

② 「七夕まつりを楽しもう」(4歳児)

幼児の活動	合理的配慮につながる支援
<ul style="list-style-type: none"> ・ロケットを作る。 ・天の川を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製作に必要なものを手話と指文字、文字カードで提示する。 ・模造紙を広げて見せ、天の川のイメージを共有できるようにする。

③ 「かにを作ろう」(4歳児)

幼児の活動	合理的配慮につながる支援
<ul style="list-style-type: none"> ・場面にあった子がにの気持ちをイメージする。 ・必要なものを準備する。 ・かにを作る。 ・作った作品を紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登場人物の気持ちをイメージしやすくするために、ペーパサートを見せる。また、友達のイメージも共有できるように、子がにの気持ちや表情を子がにの顔に描いて表す。 ・必要な道具を指文字・手話で示し、場合に応じて絵カードを見せる。 ・「子がに」「はさみできる」「のりをつける」など製作に関する言葉を文字カードで提示する。 ・話すときは、助詞を入れて話すように促す。

④ 「おはなし作り」(5歳児)

幼児の活動	合理的配慮につながる支援
<ul style="list-style-type: none"> ・絵を見て、おはなしを作る。 ・作ったおはなしを読む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登場人物の様子を考えることができるような質問をする。 ・手話や指文字を用いて、友達に伝わるように話をさせる。 ・話した内容を共有できるように、絵が描いてある画用紙に書き込む。 ・指文字、手話で表現しながら読むように促す。

3 研究の取り組みと成果

(1) 事例検討より

対象児の事例検討を行ったことで、個人に対する合理的配慮について整理して情報共有や確認をすることができ、保育の中で行っている支援やその手立てについて改めて意識をもつことができた。個々に合わせた配慮・支援を実践することで、子どもの姿に変容が見られるように

なり、次の支援に向けて見通しがもてるようになってきた。

また、対象児以外の幼児に対する支援についても、日々の保育の中で意識することができた。

全ての学年から事例を出したことにより、以下のように、年齢に応じた課題とそれに対する支援の手立てが必要であることも部全体で共有することができた。

3歳児・・・身近な人とかかわりからコミュニケーションへの意欲をもてるようにすることが大切である。

4歳児・・・言語面への支援に重点を置いている。

5歳児・・・集団の中で人と関わる力を身につけさせることを重視している。

(2) 研究保育より

研究保育では、各クラスの保育を調整・工夫し、できるだけ多くの教師が参観できるようにした。反省会では、視覚教材の提示方法やホワイトボードの使い方、座席の配置、言葉がけの仕方、教師の表情や声量など、より良い支援に向けての具体的な意見交換が行われ、幼稚部教員全体で共有することができた。

4 おわりに

今年度取り組んできた研究内容により、合理的配慮に関する基本的な考え方・捉え方の理解を進めることができた。今年度は、個人に対する配慮や支援に焦点を当てて事例検討を行ったが、集団に対する環境面での合理的配慮、聴覚支援学校としての基礎的環境整備について見直すことも必要なのではないか、という意見も挙がった。本研究から、幼児一人一人の実態や場面に応じた支援を日々丁寧に行い、幼児の変容を把握することで、配慮や支援の手立てに見通しをもてるということが確認できた。本研究で確認・共有した視点を、教師一人一人がしっかりともって幼児とかかわることで、子どもたちが「わかった」「楽しい」と感じられる保育を実践していきたい。

また、今後はクラスや学年での保育場面で、聴覚活用や発達段階の個人差が大きい場合の配慮の仕方、合同保育など異年齢児が集まる場面での支援の具体的な視点など、集団指導の場面における合理的配慮の検討を続けていくことで研究を深めたい。

参考資料

- 1 中央教育審議会初等中等教育分科会 平成24年「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」
- 2 国立特別支援教育総合研究所 「インクルDB（インクルーシブ教育システム構築支援データベース）」
- 3 北海道函館聾学校校長 室岡 弘明「合理的配慮の提供も即時即場（即時即情）の原則で」（『聴覚障害』2016年度夏号掲載）

自分の思いや考えを表現できる子どもを育てる

小学部

1 はじめに

聴覚障がい児の言語指導は、言語力の育成を考えるうえで重要なテーマになっている。昨年度から「自分の思いや考えを表現できる子どもを育てる」をテーマに、授業研究グループ（低学年・高学年）、重複障がい児教育研究グループに分かれて研究を進めた。昨年度の反省として「ことばをどのように指導するか」ではなく、「自分の思いや考えを伝えるようになる指導とは」を主眼に置き、「自分の『思い ※1』や『考え ※2』を、児童が自分に合った方法で表現できる指導のあり方を考えること」が出てきた。

そこで、今年度は昨年度に引き続き児童の言語力の育成を小学部全体で進めるために、指導力の向上と研究の充実化をめざした。児童が自分の思いや考えを表現できる力を伸ばしていくために、昨年度、金沢大学の武居渡先生から次のような段階を提示していただいた。

- ①「自分の思いや考えを持ち表現する」
- ②「思いや考えの表現方法を考える」
- ③「意見をきいて自分の意見の調整・変更ができる」

上の3段階の順序を踏む。これを踏まえると、他の障がいを併せ有する児童の課題は段階①にあたり、低学年児童は段階②、高学年児童は段階③の課題と推測される。今年度はこれを踏まえて進めていった。

また教員一人一回指導案を作成し、研究授業や公開授業を他の教員に参観してもらう機会を作ることで小学部全体の指導力の向上を図った。授業を参観するときは授業アドバイスシートを用い、共通した規準による授業評価を行った。さらに今年度は、近畿聾教育研究会の小学部研究会の当番校となるため、本校小学部で取り組んでいる言語指導の実践報告および、公開授業を視野に入れて進めた。

(用語の定義)

※1「思い」…日常生活の経験の中で感じたこと。

※2「考え」…得た経験や知っている事実を基に自分の頭で考えたこと。

2 研究活動の概要

(1) 研究グループの活動

小学部教員が低学年授業研究グループ、高学年授業研究グループ、重複障がい教育研究グループの合計3グループに分かれて研究活動を行った。各グループで年間2回の研究授業（そのうちの1回は全体会として実施）を計画し、指導案の検討会と授業後の研究討議を行った。研究授業の評価は、①小学部独自の評価規準となる「授業アドバイスシート」による3段階評価・コメントの記入、②研究討議での意見交換の2つを活用しながら評価を行い、指導力の向上も図った。各研究グループの活動については次の通りである。

ア 低学年授業研究グループ

1年～3年の児童を対象とする研究授業を実施。

学年および単元名・単元目標	評価の観点
1年「歯がぬげたらどうするの」(全体会) ・ 文章を読んで似ているところや違うところを考え、自分のやってみたいやり方を伝え合うことができる。	◎自分がやってみたいと思った国を選び、そのやり方と選んだわけを考えて伝え合うことができたか。
3年「市の人びとの仕事とわたしたちの暮らし」 ・ 地域の販売や生産に関する仕事について調べ、その仕事の特徴や他地域とのかかわりについて理解する。 ・ 地域の販売や生産に携わる人々の仕事の工夫について考え、それらの仕事が自分たちの生活を支えていることを理解する。	◎コンビニエンスストアの見学をして、コンビニエンスストアとスーパーマーケットのちがいを考えることができたか。

イ 高学年授業研究グループ

4年～6年の児童を対象とする研究授業を実施。

学年および単元名・単元目標	評価の観点
4年「1億より大きい数を調べよう」(全体会) ・ 億や兆の単位について知り、十進位取り記数法についての理解を深め、数を用いる能力を伸ばす。	◎1億、10億、100億、1,000億の数の大きさと命数法、記数法を既習の千万までの数の仕組みを基に考え、理解したことを表現できたか。 ◎考えたことや気づいたことを表現、発言できているか。
5年「資料を生かして考えたことを書こう」 ・ 資料から情報を読み取り、読み取った情報をもとにポスターを完成することができる。 ・ 意見交流活動を通して、意見や考えの相違・共通点に気づくことができる。 ・ 事実と感想、意見などの違いや共通点を意識し、目的や意図に応じて簡単に書いたり、詳しく書いたりしている。	◎目的や意図に応じて相手に伝わるように文章が書けているか。 ◎資料を活用して自分のことばで表現できたか。

ウ 重複障がい教育研究グループ

他の障がいを併せ有する児童を対象とする研究授業を実施。

学年および単元名・単元目標	評価の観点
2～4年「動きことばと物の名前」(全体会) ・ 動きことばを、動きや手話を使って伝え合う。 ・ 動きことばと物を使って、二語文で表現する。	◎絵を見て、「何をどうしたか」を理解し、発表することができたか。
5年「気持ちを表すことば」 ・ 気持ちを表すことばを知り、手話や指文字で表す。 ・ 気持ちを表すことばを知り、手話や指文字で伝えることができる。	◎主語と気持ちを表すカードを組み合わせて二語文を作ることができたか。 ◎シチュエーションを通して、感じた気持ちを手話や指文字で表現することができたか。

(2) 学習会

小学部の学習会を各学期に全3回実施した。内容は次の通りである。

時期	講師	講演テーマ
1学期	本校小学部の聴覚障がいの教員数人	インタビュー形式 「どのようにことばを身につけたのか」
2学期	本校中学部教員 前田浩	「自ら学び、考える力を伸ばす教育」
3学期	本校小学部教員 岡田直美、2年担任	KABC-II検査分析結果と実践報告

(3) 若手教員の会

若手教員の会は、新採用5年目以下の教員を対象に、3回の研修会を実施した。昨年度同様、対象者を3グループにわけ、各研修会の企画、準備、運営、アンケート集計等をグループメンバーで分担しながら進めた。第1回研修会は、模擬授業を実施するにあたり次の2つのテーマを設定した。2学期始業式後の学級会を設定した「絵日記の発表」、生活場面を設定した「遊び終わったら片づけよう」というテーマで模擬授業を実施した。そして模擬授業を撮影したビデオを視聴して意見交換を行い、最後にアドバイザーとして教頭から助言をもらった。第2回研修会は「発音・聴能について」をテーマに小学部の発音担当と聴能担当から話をきいた。アンケートの結果から、若手教員にとって自立活動担当者から話をきくことはとても貴重な時間だという感想があった。第3回研修会は「給食指導について」のテーマで実施した。

(4) 全教員による授業実践および指導案の充実

今年度も昨年度と同様、小学部全教員が研究授業・公開授業のいずれかを行い、相互参観することで小学部全体の授業技術の向上をめざす体制を作った。また研究授業用および公開授業用の指導案を用意し、研究授業では、参観者にとって児童の実態を把握しやすく、指導の重点が明確になるような指導案をめざした。公開授業では、学習目標や学習過程を意識した授業を組み立てることができるような指導案をめざした。

(5) 近畿聾教育研究会小学部研究会の実施

2月8日(水)に近畿聾教育研究会小学部研究会が本校で開催された。午前には各学年と自立活動(言語・発音・聴能)の公開授業を行い、研究協議の中で本校小学部の取り組みについて報告した。また午後の研究協議では他校から言語指導の取り組みについて報告をきき、①助詞について②作文指導についてのテーマに基づいて各校の取り組みの情報交換、意見交換を行った。

3 研究活動の成果と課題

(1) 子どもの様子や変化について

研究グループの児童の実態を考慮し、自分の思いや考えを表現する場面を取り入れた研究授業を実施することができた。研究授業を通して、高学年児童が資料から読み取ったことや、低学年児童が見学を通してからわかったことを発表することができた。他の障がいや併せ有する児童は、絵の内容を自分の方法で表現したり、設定された場面での自分の気持ちを表現したりすることができた。

(2) 指導技術の向上について

今年度も昨年度と同様に、指導案・指導略案には研究テーマに沿った授業の目標を記入するようになった。研究テーマとのつながりを明確にすることで、指導案の検討会や授業後の研究討議で話し合う内容をテーマに絞って討議することができた。また授業アドバイスシートを活用することで、参観した他の教員からの意見を授業者に還元でき、自身の授業を見直すきっかけとなり、小学部教員全体で指導力を研鑽することができた。

(3) 今後に向けて

第2回学習会の講演では、「聴覚障がい児の日本語力を育てるために、『自ら学び考えようとする力』を考える必要がある」という話をきいた。その背景には、児童から「わかった」という結果を引き出すことを優先してしまい、「どのように学ぶか」という理解に至るまでの過程が軽視される背景があった。言語力を伸ばしていくために、教員がすぐに答えを伝えるのではなく、児童が主体的になり教材・資料から答えを導いていく授業づくりが今後の課題となってくる。「教師主導」の授業から脱却し、児童が主体的に課題解決に取り組んでいく「子ども主体」の学習活動のあり方を視野に入れて考えていきたい。

中学部の生徒に必要な合理的配慮

～授業場面・生活場面でのコミュニケーション方法～

中学部

1 はじめに

平成28年4月より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が施行された。「共生（社会）」という標語と、教育の分野においてはインクルーシブ教育理念とその中核を担う概念である「合理的配慮」の実現が大きな課題となっている。このような流れの中、地域の校園に在籍する聴覚障がい児に対する合理的配慮については徐々に議論が始まっている。一方で、聴覚支援学校に在籍する聴覚障がい児に対する合理的配慮のあり方は今のところ意識的、具体的に取り組まれているとは言えない状況であると感じている。

2 研究の目的

中学部の教員が、授業やそれ以外の学校場面全般で、中学部の生徒たちにとってより分かりやすいコミュニケーション方法やコミュニケーション環境に気づき必要な調整を行うことは合理的配慮となる。このような調整は、本校に赴任した教員が聴覚障がい教育の経験を積む中で自然に体得していくという側面がこれまではあった。しかし、近年、中学部では教員の異動が大幅にあり、毎年複数名の新転任者を迎えている。そのため、今年度は中学部の生徒たちにとってより分かりやすいコミュニケーション方法やコミュニケーション環境について調査記録することで、中学部の生徒にとって必要な合理的配慮について把握することに加え、来年度以降中学部に赴任する教員が活用できる参考資料とすることも目的とした。

3 研究方法

中学部の教員と2組生徒（中学校の教育課程に準じるクラス）を対象にアンケート調査を行った。アンケート対象者の詳細は表1の通りである。

表1 アンケート対象者の詳

	1年	2年	3年	計
2組生徒	11名	8名	7名	26名
教員				26名

アンケートは、授業場面とその他の生活場面において必要な配慮やコミュニケーション手段に関する質問から構成されている（表2、表3）。

表2 2組生徒への主な質問項目

S-1	自分が一番使いやすいコミュニケーション方法を教えてください。（①手話、②口話[声と口形]、③日本語を読んだり書いたりするコミュニケーション[筆談など]、④その他）
S-2	一回の授業（50分間）で、集中して先生の話を見続けられるのは何分間くらいですか？
S-3	手話がまだ得意ではない先生の授業を受ける時、自分が頼りにしている方法すべてに○をつけ、優先する順に並べてください。（①口話[声と口形]、②黒板に書いてあること、③教科書やプリントに書いていること、④話の流れ、⑤その他）
S-4	授業の中で、先生に指文字を使って欲しいのはどんな時ですか？それはなぜですか？
S-5	授業以外の時で、先生の話が理解しにくかった経験のある場面すべてに○をつけて、理由を教えてください。（①休憩時間、②クラブ活動、③中学部朝礼、④全校朝礼、⑤給食、⑥その他）

表3 教員への主な質問項目

T1	1回の授業（50分間）の中で、自分が教える事柄に関して何らかの説明が必要な場合、おおよそ何分間くらいの説明なら生徒は集中し続けることができそうですか？
T2	手話がまだ得意ではなかった頃（または得意ではない今）、授業を分かりやすくするために、頼っていた（頼っている）方法すべてに○をつけ、優先する順に並べてください。（①口話[声と口形]、②板書、③教科書やプリントに書いていることを見せる、④その他）
T3	授業の中で、自分が指文字を使うのはどんな時ですか？使う理由も教えてください。
T4	授業以外の時で、生徒たちが先生の話を理解しにくそうにしている場面を見た、または経験したことがあるものすべてに○をつけて、考えられる理由を教えてください。（①休憩時間、②クラブ活動、③中学部朝礼、④全校朝礼、⑤給食、⑥その他）

4 結果と考察

まず、アンケートの対象となった2組生徒に対する質問 S-1 の答え（表4）から、手話を最も頼りにしている生徒が多数であることが分かり、教員による手話技能の向上は最大の合理的配慮であることは間違いない。ただし、一方で口話を好む生徒や、手話と口話を同程度好む生徒も合わせて約27%おり、手話と口話の併用へのニーズがあることも分かり、分かりやすい口話の提示方法もまた合理的配慮の一つである。

表4 質問 S-1 への回答

①手話	②口話	③読み書きによるコミュニケーション	④その他
17名	3名	1名	4名[手話と口話を同程度] 1名[筆談と口話を同程度]

次に、質問 S-2 の回答を見てみる（表5）。ここから、中学部の2組生徒が持続的に集中可能な時間は15～20分程度であり、学年の進行によって持続時間が延びるというわけでもないことが分かる。

表5 質問 S-2 への回答

1年の平均	2年の平均	3年の平均	合計の平均
<u>20分</u>	<u>15分</u>	<u>16分</u>	<u>18分</u>

教員の立場からは生徒の集中持続力を強化していく必要性も感じる一方で、「目が疲れる」「目が痛くなる」など目の不調を集中が途切れる理由として挙げる生徒が7名（約27%）いた。聴覚障がいのある生徒は、きこえる生徒と比較して視覚に頼る比重が高まることは容易に想像でき、視覚的教材を使用した分かりやすい授業の工夫が意識されることはあるが、同時に目にかかる負担と持続的に集中可能な時間的範囲についても聴覚支援学校における合理的配慮の観点から考慮する必要があるかもしれない。S-2に関連して教員に対する質問 T-1 がある。中学部の教員が回答した2組生徒の集中持続可能時間の平均は、19分であった。この数値は、2組生徒自身が集中持続可能とした時間の平均18分と近似しており、中学部の教員は授業においておおよそ適切な時間範囲で必要な説明を行っているかと推察できる。今後は授業場面だけでなく、新入生へのオリエンテーションや生活指導関連の講習会、進路講演会のような一方向的な伝達になりやすい機会においても15～20分間の集中持続可能時間について意識した企画が可能であろう。

先に述べたように近年は新転任者の赴任が増加傾向にあり、この傾向は続く予想される。そのため、教員が手話技能を向上させながらも、他の手段を効果的に使いながら授業を進めることも必要となる。質問 S-3 では、手話技能がまだ十分ではない段階の教員の授業を受ける際に生徒が頼りにしている方法を聞いた。結果は以下の通りであった（表6）。

表6 質問S-3への回答

	①口話	②板書	③教科書 やプリン ト	④話の流れ	⑤その他
1番 頼りにする	10名	8名	2名	5名	1名 [手伝いの先生に聞く]
2番目に 頼りにする	5名	9名	5名	5名	1名 [筆談]

① (口話) を最も頼りにする生徒と② (板書) を最も頼りにする生徒が多く、手話技能が十分ではない段階ではこの2つは欠かせない。また、③ (教科書やプリント) と④ (話の流れ) を手がかりにする生徒も多い。したがって、実際の授業場面で教員に求められるのは、「教科書の学習内容に関する頁を開かせ、話の流れが推測しやすいよう黒板に学習テーマを記し、板書を有効に使いながら、説明時にはしっかりと口形を見せる」ことであろう。そこに、その時点で習得した手話表現を加味していくことが、手話技能が十分ではない時期の教員の授業に対して生徒が求めていることであると言える。質問 T-2 では、教員の側が手話技能に習熟していない段階で授業を分かりやすくするために頼っている・いた方法を問うた。回答は表7の通りである。

表7 質問T-2への回答

	①口話	②板書	③教科書 やプリン ト	④その他
1番 頼りにする	4名	10名	3名	4名 [スライドショーなどの ICT] 1名 [手話辞典で必要な手話を丸暗記]
2番目に 頼りにする	3名	8名	6名	2名 [スライドショーなどの ICT] 1名 [ジェスチャー] 1名 [指文字]

教員の側では② (板書) や④ (ICT) の方法を媒介にして文字 (やおそらく図など) を視覚情報として積極的に採用していることが分かる。他方、生徒のニーズに比べて① (口話) への意識はやや薄いと言え、板書等で文字情報の保障を行ったうえで口話を効果的に使用することが課題である。

授業場面に関する考察の最後に指文字について取り上げる。あまり意識されることはないかもしれないが、指文字は授業の中で頻繁に使用されており、授業の中で重要な役割を担っている。質問 S-4 では、生徒が指文字を使って欲しいと考えている例を挙げてもらった。主なものと理由を表8に挙げる。

表8 質問S-4への回答

例	理由
・漢字の読み方 (地名、人名、新出語彙)	・場所の名前が分からない時があるので。 ・きこえないからなんて読むか分からない。 ・漢字は分かるけど読み方が分からない時もあるから。
・初めて見る手話 ・分からない手話	・手話はなんとなく分かるけど、読み方だけ分からない所がたくさんある。 ・初めての手話は分からないから指文字で言ってほしい。 ・まだ得意ではない手話で (先生が) 何を伝えたいのか分からないとき、指文字だったら分かるから。

質問 T-3 の回答では、教員の側でも「漢字の読み」を指文字で示す必要性は意識されていた。また、

教員自身が適切な手話を知らない時に指文字を使用することも多いようである。他には、教科の専門用語のように普段は使用しない語彙や「テーマ」「タイトル」のように同じ手話表現を用いる場合の使い分け、その授業でのキーワード、英語の読みを伝えたい時、濁音や半濁音など読みで生徒がつかずきそうだと予想される時、などに教員は意識的に指文字を使用していることが分かった。新しく赴任する教員は通常、指文字を最初に覚えることが多いため、これらの情報は今後赴任する新転任者にとって有益であると思われる。

次は、授業以外の生活場面での合理的配慮を考えるため質問 S-5 の回答をしてみる（表 9）。

表 9 質問 S-5 への回答

①休憩時間	②クラブ	③中学部朝礼	④全校朝礼	⑤給食	⑥その他
0名	3名	3名	13名	1名	0名

生徒が授業以外の生活場面で分かりにくさを感じるのは、④（全校朝礼）が多い。その理由として1番多かったのは、「距離が遠く見えにくい」（4名）と「前の人と重なり見えない」（4名）であった。これらには、小学部・中学部・高等部の列を極力近づけることで発話者との距離を近くすることや、生徒の視野を確保するために座って話をきく・見るようにするという方法も考えられるかもしれない。また、設置してあるスクリーンに発話者を投影するという手段も生徒にとって必要な合理的配慮になるかもしれない。②（クラブ）では、「動きながら・歩きながら手話をする」ことが分かりにくいという指摘があった。クラブでは、体の使い方を説明することも多く動きながらの解説が必要になる場面があるが、動きと説明を可能な場面ではわけることも大切であると考えられる。③（中学部朝礼）では、教員の「手話が早い」「手話が小さい」時に分かりにくさが生まれているようである。また、教員ではないが生徒が委員会活動の報告をする際に、歩きながら話し始めるため分かりにくいという指摘もあった。これは、発言者は所定の位置で止まってから話すという基本事項を生徒に再確認することで解決可能であり、分かりやすいコミュニケーションのために必要な指導となるだろう。

5 今後の課題

まず、来年度は対象を1組生徒（社会的自立を意識した学習を中心に行うクラス）にし、今年度と同様の観点による研究を進める必要がある。その際には、アンケート調査が難しい生徒へのきき取り方法を工夫する必要があると予想される。また、中学部の生徒全体に対する合理的配慮を考えるために、来年度の研究結果と今年度の結果の比較検討も必要な作業である。その意味では、今年度の研究結果はその中間報告ということになる。

今回の研究では、2組生徒にとって分かりやすいコミュニケーションに必要な事柄に関して一定の発見が見られた。しかし、「合理的配慮」の中身は実際には場面毎に変化する。さらに、同じ個人でもライフステージが進めば必要な配慮が変化することも考えられる。そのため、本校の子どもたちが進学や就労をしていく中で、その時々環境に合わせて必要となる「合理的配慮」について自分自身で気づき、周囲に発信していく力を可能な範囲で育てていくこともまた大切であろう。聴覚障がい当事者が自らに必要な「合理的配慮」を考え発信する力を育てていくことは、長期的に見て社会が「合理的配慮」を作っていくうえでの指針ともなっていくと考えられる。この点については、自立活動の授業を通してこれまでも扱ってきているが、より多くの機会を捉えて指導していくことが課題である。

聴覚障がい生徒に対する情報保障

高等部

1 研究の趣旨

聴覚障がいは、別名「情報障がい」とも言われている。それは、ろう者・難聴者・聴者がともに生きる中で、聴者が得る情報と同等の情報を獲得するのが困難な場面が多々見受けられるからである。そこで私たち教員は、学校生活の様々な場面で必要な情報を正確に伝え、その内容を理解させるための情報保障のひとつとして“視覚による理解”の工夫を日々実践している。

高等部の教科指導において、その内容は中学部までと比較すると広く深くなり、難易度も高くなっていく。そのような学習内容を十分に理解させるためには、視覚的に理解させやすいように考えた教材・教具、生徒の興味・関心に応じて利用できるICT機器などの活用が必要である。生徒の実態に合わせてこれらを適切に活用し、生徒の学習活動を活発に、そして学習内容の理解を支援することは教科指導の中で極めて重要である。

平成27年度は、日常的に取り組んでいる情報保障に関する配慮や支援方法についてのアンケートを取りまとめ、その結果を教職員で共有した。

今年度は、「生徒にとって分かりやすいと感じる授業は」ということについてアンケートを実施し、授業の中で有効な配慮とはどのようなものかを具体的に考えていくことにした。

2 今年度の研究活動

(1) 研究の進め方

- ① 情報保障について27年度のアンケート結果をもとに生徒へのアンケートを実施する。
- ② 高等部内の授業公開では、情報保障について視点を持ち、相互で参観を実施する。

(2) 活動内容

学 期	主 な 内 容
1 学 期	・研究テーマ決定 ・部内での授業公開
2 学 期	・生徒アンケートの作成・配布・集計 ・部内での授業公開
3 学 期	・生徒アンケート結果に対する考察 ・部内での授業公開

3 アンケートの結果から

高等部の「情報保障」について総合的に「満足」「やや満足」と答えた生徒は、44人中31人と70%であった。理由として「きこえない分手話で話してくれる・ゆっくり話してくれる・ホワイトボードに連絡などを書いてくれる・先生全体が手話を使ってくれる・先生がわかりやすく説明してくれる」などであった。「どちらともいえない」「やや不満」「まったく不満」と答えた理由として「情報保障がされている教科とそうでない教科がある」とあった。

高等部の教員が、情報保障の有効な手立てとして日常的に取り組んでいる実践方法について、昨年度実施したアンケートの回答をもとに、生徒に高等部の「情報保障」について、「充実している」「満足している」と思うものすべてに「○」、「充実してほしい」と思うものすべてに「△」をつけてもらった。

○	△	従来の教材・教具の活用
38	20	黒板・ホワイトボード(板書)
9	10	フラッシュカード・ピクチャーカード
27	18	ワークシート・プリント
23	13	ノートの確認
19	13	実際に行う(演示)
16	15	実物提示
22	12	図での説明
コンピュータ等の情報機器や周辺機器の活用		
29	20	パソコン・タブレット
31	19	TVモニター(映像情報)
22	17	動画でイメージをつかむ
13	10	デジタル教科書
正確かつ効果的な意思の相互伝達		
12	14	筆談
10	10	個別のホワイトボード
20	17	一人ひとりに対し授業内容の説明や確認を丁寧に行う(情報確認)
10	14	一人ひとりに応じた手話表現
22	14	必ず目と目を合わせて会話をする
15	19	他の生徒が話した内容の説明(コミュニケーション保障)
15	14	写真や図が載っている教材を提示し必ずペンでチェックしながら進める

○	△	積極的な言語活動
35	23	手話・指文字
25	16	口形
27	16	音量
22	16	積極的なコミュニケーション
7	13	バカケル(ろう者・聴者の文化について理解を深める)
21	13	自分たちの身近な話題
18	11	自分たちの経験と結びつけた話題
環境等への配慮		
28	12	机の配置
29	13	聴覚環境(ききやすさ)
23	16	視覚環境(見やすさ)
16	11	集会などで雑音を出さない

次に情報保障が「充実している」「わかりやすい」授業は、どの授業なのかを具体的にあげてもらった。その理由としては、「身体やプリントを使ってわかりやすい・実物を使ってわかりやすい・わかるまで説明してくれる・確認してくれる・板書がきれい・声大きい・手話が上手・口話、手話が大きい・TV、動画、絵カードを使ってわかりやすい」などであった。では、実際に生徒が情報保障が「充実している」「わかりやすい」と答えた授業を担当している教員がどのような点に気をつけているのか、工夫している点は何なのかについて再度アンケートを実施した。

アンケート結果より

【気をつけていること】

- ・授業の基本構成が「発問→解答→記憶」ではなく、「発問→疑問→思考→解答→理解」となるように気をつけている。学習を「記憶すること」と勘違いしている。学習とは「思考し理解すること」であると考え。
- ・見て触って実感できる授業。
- ・授業の内容をわかりやすく示す。
- ・授業のスピードを調節、生徒⇄教師、生徒⇄生徒のやり取りを大切にする。

- ・ただ面白いだけの授業よりも、生徒のやる気を引き出す授業、伝える気持ちが大切、自分が楽しくないと生徒も楽しくない、独自のスタイルを模索する意識をもつこと。ユニバーサルデザイン。大きく字を書く。ポイントを絞る。読みをきく。（読み書きが弱いから）
- ・プリント学習が多いので、整理しやすくする。常に確認しながら進めていく。検定合格をモチベーションにしている。
- ・生徒全員が注目してからすすめる。口話と手話を使ってゆっくりと話す。
- ・前もってわからない手話を確認しておく。
- ・できるだけはっきりと表情をつける。
- ・わかりやすい説明をするために、話を順序立てるように意識している。難しい表現は、繰り返し言うようにしている。
- ・プレゼンソフトを使用するが、特に覚えてほしいワードは黒板に書き残す。
- ・好奇心がもてるレベルのもの（簡単すぎない）を理解できるように説明する。
- ・主体的に制作している実感がもてるようにする。
- ・授業の構築について事前に80%、残りの20%は生徒の様子、反応、理解度の確認など。
- ・自分が生徒ならどのようにしてほしいのかを考えながら、授業作りをしている。
- ・説明はできるだけわかりやすく、簡単に行く。
- ・ふりがなをふる、指文字をつけるなど読み方を確認する。
- ・視線（見るべきポイント）があちこちにいかないようにする。

【工夫】

- ・無駄な情報の排除、過剰な情報保障をしないようにしている。時として情報保障はせず状況から類推させるなどの現実社会における不確定要素をシミュレートし、それらに対応する力を育めるよう努める。
- ・実物の用意、具体物を使う。
- ・説明するとき、黒板を写すときを分けるように心がけている。
- ・情報を減らし、集中しやすくする。
- ・授業ノートの作成。
- ・説明内容を可能な限り図化する。PCの実習ではモニターで行程を見せる。
- ・作品を作るときは、まず完成品を見せてから手順を説明し、作業が進むにつれその都度少しやってみせて再度詳しく説明してから作業をさせる。
- ・視覚的にわかりやすくTVに映す、タブレットで見せる。
- ・手話表現をきっちりと行う。曖昧な手話表現になりそうときは指文字で伝えるようにしている。
- ・板書の字を力強く。
- ・少人数講座であることを生かして、道具を一緒に持って動かし材料にあてる微妙な角度や力加減、感触を体感で伝える。
- ・提示する情報の「質・量・提示方法」を見極める。
- ・字幕入りの動画、音楽を使う。
- ・身体を使って覚えるよう指導する。
- ・説明は、プレゼンソフトを使う。背景（深緑）や文字の色（白、黄、薄ピンク）、フォント、（明朝体よりゴシック）大きさ（28以上）にこだわり、生徒がパッと見てわかりやすいように作成。
- ・図表やグラフ、イラストなどをたくさん用いてイメージしやすいようにしている。
- ・見やすいように黒板を大きく使い、多色を駆使して色で判断できるようにしている。
- ・補助プリントを使い、教員の説明のあと生徒が記入する部分を最小限にし、説明に集中する時間を確保する。

4 まとめ

本来、情報はすべての生徒に平等に伝えるべきものである。「手話を第1言語とする生徒」「手話がよくわからない生徒」等、様々な生徒がいるため、一人ひとりに応じた方法で情報を伝えることが重要である。聴覚障がいや言語や発達、周囲との関係性によって、状況が様々である。したがって「情報保障」の方法、内容も変わり、ただひとつの正答があるわけでも、優劣があるわけでもない。共通項を探りつつ、生徒の実態等による個別対応も大切である。

ある教員の回答に、「『情報保障』という概念にとらわれず、目の前にいる生徒にとって何が最も重要であるかを最優先に考える。かつて、ある生徒に『プレゼンソフトなどを使ったほうがいいか』と尋ねたところ『自分はパソコンの画面を見続けるのは苦手』との返事があったことが強く印象に残っている」とあった。

正しい情報や幅広い知識を生徒たちに知ってもらい、その上で自分が何を必要とするか選ぶ力を身につける指導が重要だと考える。生徒により情報の種類や状況によって「情報保障」の手段が異なることがある。保障を受ける経験や知識が少ないならば、情報保障を求めることはできないと同時に、必要性を感じることもできない。生徒たちにできるだけ多くの「情報保障」の経験をさせ、知識を持たせた上で、「情報保障」が必要か不要か、また方法はどうするかなどの具体的な「自己選択」ができるよう指導していきたい。

そのため、われわれ自身も常に生徒の実態把握を行うこと、「情報保障」の方法を主体的に得ていく姿勢が重要である。そして、様々なかたちの「情報保障」について試行錯誤を行い、情報交換を続けながら日常の学習に取り入れ、わかりやすい、理解しやすい情報保障のあり方を探っていかなければならない。

子どものねがいに寄り添うために

－実践を記録し、実践を共有する－

寄宿舎

1 はじめに

本校寄宿舎は「豊かな心をはぐくみ、たくましく生きる力を育てる。」を目標にしている。

その目標を達成するために、職員自身の子どもを見つめる目を豊かにしたい、「子ども理解」を職員集団として深めていきたいと願っている。

寄宿舎職員は、子どもたちと一緒に“生活”をして、子どもたちの（寄宿舎）生活を支援しており、友だち同士の“思い”に行き違いが生じたときには、お互いの気持ちを出し合いあえる機会をつくっている。

また、集団生活のルールを伝えたり、自治活動やサークル活動などの様々な取り組みを行ったりしている。更に、なかなか自分の気持ちを伝えることが難しい子、素直に自分の気持ちを言えず反対の事を言ってしまう子、イライラして暴れてしまう子と子どもたちの姿から何を感じ取るかを重視している。子どもたちの日々の様子や、ことばの中から、子どもの願いや思いを見つけ出して寄り添い、子どもたちの成長につなげていくことが職員の専門性ではないかと考えている。

寄宿舎は、家庭とは違った生活の場であり、大人になって社会生活をおくるときに必要な力を育くむことのできる場所である。

そこで、交代勤務のある私たちの仕事では、子どもたちの日々の様子を伝え合うために「引き継ぎ」が大変重要であるととらえている。引き継ぎは、子どもの体調の変化や連絡事項だけでなく、引き継ぐ職員が子どもたちの表情やことばなどから感じとった心の動きを伝え合うことを行なうなど泊まりの勤務に入る前には不可欠である。また引き継ぎ（引き継ぎ簿）だけではなく、寄宿舎では「書き留める」「読み解く」ということも大切にしてきた。今年度の研修では、一人ひとりの職員が「記録すること」の意義を振り返る機会をつくることにした。

2 活動計画

1 学期	2 学期	3 学期
○第1回研修：「研修テーマ」「年間計画」確認 ○第2回研修：グループ討議① 「記録について思うこと『生活の様子』を例として」 ○第3回研修：近畿寄宿舎部会（本校主管） レポート報告「寄宿舎生活の中で出会った安全地帯」他 ○第4回研修：事例研① 「ありのままの自分を受け入れるために」－舎生のねがいに寄り添うために、寄宿舎にできることは－	○第5回研修：グループ討議② 「引き継ぐということ、『引き継ぎ簿』をとおして大切にしている思い」	○第6回研修：グループ討議③ 「記録を書き重ねることの意味」－壁を乗り越えるのに時間がかかる舎生に寄り添うために－ ○第7回研修：事例研② 「事例研①のその後を考える」 ○第8回研修：「研修活動総括」

3 研修係としての方針（提案）

- (1) それぞれの職員が「記録する」をキーワードにしながら、各世代の体験、歴任校での経験等を出し合い、伝え合うことができる研修内容とする。
- (2) 日々の生活の記録や引き継ぎ簿への記入をとおして、舎生の姿や舎生同士の関係の中から何を読み取るか、どう意味づけるか、仮説をたて舎生理解につなげることができる力量をつけ

- る。
- (3) 職員集団がそれぞれの持ち味を活かし、良きチームとして舎生たちの指導にあたるよう主体性・積極性を引き出させる研修にする。

4 グループ討議について

【ねらい】

- ・少人数で話し合うことで全員に発言の機会をつくる。

【進め方】

- ・今年度の寄宿舎の研究テーマに沿った内容を準備しグループで話し合う。
- ・3グループに分け、年間を通して同じグループで話し合う。
- ・グループは、担当する舎生、世代、歴任教、性別、勤務年数等に偏りのないように構成する。

(1)「グループ討議①」(5月2日)

「みんなのねがい」(全障研出版部)の特集として掲載されていた「レポートにねがいを～綴ることと明日への足場を築く～(河合隆平金沢大学準教授)」の読み合わせを行った。その後、実際に4月から書き綴ってきた生活の様子(記録)を読み返して、生活記録を書くにあたって心がけていることや、困っていること、記録の価値などについてそれぞれの職員の思いを出し合った。

討議の中では、「自分の考えを文章にして、受け手に真意を伝えることはむずかしい」「後から読み返してわかるか」「生活記録は主観的に書いてよいのか、客観的に書くべきなのか」「男性職員は男子の様子、女性職員は女子の様子を書き留めることが多いが、異性の視点も大事ではないのか」「子どもとの関わりの中で自分なりに感じ取ったこと(主観)や自分なりの分析も書いている」「レポートにまとめるとき生活記録はととも役に立つ」など様々な考えが出し合われた。

研修後には、「記録についてあらためて考え直す機会になりました」「記録を書くという事は子どもとどう関わったか、その関わりをどう文章化するかにつながり、感性を問われますね。難しいですが文章力と感性を磨いていきたいです」「記録の仕方、自分自身の課題や反省点が見えてきました」「少人数でテーマを設定し話をするグループ討議は良いです」などの感想があった。

(2)「グループ討議②」(11月2日)

討議テーマ : 「引き継ぎと引き継ぎ簿」

宿直日の翌日、子どもたちと寝泊りを共にした職員の関わりを翌日に出勤してきた職員に、どのように引き継ぐかはとても大切なことである。引き継ぎをきいた職員が次に宿直する職員に子どもたちの感情などの微妙な変化を伝えるために、大事にしていることは何かなどを出し合った。

引き継ぎ(引き継ぎ簿)は、連絡事項の伝達だけでなく、子どもたちとの生活の中で感じたそれぞれの子どものわずかな変化を、職員との関りや子ども同士の関り合いから見つけ出してエピソードとして伝えている。

討議の中では、「日々の記録が基本だが、思い出せるエピソードを漫然と書いてしまっているのは、それで良いのだろうか」「次の人に引き継がないといけない事項はマーカーや、別項目にしてわかりやすくしている」「記録し伝えることで、担当に関らず舎生全員をより意識することができるのではないか」「問題行動には意味がある。引き継ぎ簿や生活記録を読み返すことで、その子なりの理由が見えてくる」等の意見が出された。

子どもたちの言動から、感じ取った気持ちの変化を、子どもに向かい合った職員自身がまず自分のとらえ方で記録し伝えるところからはじめ、複数の職員でその出来事に対する見方を出し合っていく過程で子ども理解の輪が広がり、職員集団として子どもを見る目が鍛えられていくことを確認した。

(3)「グループ討議③」(1月27日)

討議テーマ : 「記録を書き重ねることの意味」—壁をのりこえるのに時間がかかる舎生に寄り添うために—

寄宿舎では小学1年生の頃から入舎している舎生もおり、高等部を卒業するまでの長期間、子どもたちの記録を書き重ねている。長期間の記録の中から、子どもたちの成長過程が見えてくることがある。そこで、改めて「記録を書き重ねることの意味」について討議した。

舎生一人ひとりについて、入舎したその日から毎日の記録を残している。指導の方針を確認するときの基になるのが日々の生活の記録である。記録を有効に活用していくために「今後、すぐに閲覧できるように PC を活用し、データ化していったらよい」との意見が出された。具体策については、研修の場でなく、部会の中で改めて相談していくこととなった。

また、長く記録を積み重ねることで、一人ひとりの子どものわずかな変化や成長が確認でき、次のはたらきかけにむけた分析ができることや日々書き溜めていくことで後々、重要な資料となることを確認した。

5 グループ討議についてのまとめ

「グループ討議」を試みてから4年になる。主体的に研修に関わることを意識して、各職員が自分の“思い”を出しやすい研修をめざしてきた。今年度はどの職員も毎日行っている「書く」「伝える」に焦点をあて学びあった。

寄宿舎での交代勤務では、次の勤務者に実践を引き継ぎ、託し、勤務を終えることになり、「引き継ぐこと」「託すこと」「共有すること」は、寄宿舎指導員にとって必須である。

各職員が自分の思いを言語化、文章化することは自らのはたらきかけや対応について自分なりに考え直し、意味づける作業になる。同時に、同僚と一緒に振り返る機会をつくることで、実践のねらいやはたらきかけの方法を集団的に検証することになる。個々の職員の力量を高め、職員集団としての力量も高めることがグループ討議の狙いでもあった。

6 おわりに

今年度の研修で、子どもからの発信に気づき、記録し、伝えていく中で職員がお互いに感じたことを尊重しあい、多様な見方や、捉え方があることを職員集団の「豊かさ」として、大切にしていこうと確認できたことは大変大きな財産になった。

寄宿舎での日常の子どもたちの姿を綴ることは、子どもの願いや思いに気づく第一歩である。「漫然と書いていて良いのだろうか」との悩みも出されたが、生活の中で子どもたちの姿をありのままに綴り、仲間（同僚）の力を借りて、ありのままの姿から子どものねがいや思いを読み解いていく過程は、寄宿舎の実践では、かけがえのない営みである。

研修テーマにあげたとおり、私たち職員が実践を記録し、実践を共有することで子どものねがいに寄り添う力量を今後も高め続けていきたいと思う。

きこえについての教職員研修

通級指導教室

1 はじめに

通級指導教室では、5月からの開始に合わせて在籍校を訪問し、児童・生徒の学校での様子を見学している。その後、懇談の時間を設定し、学校生活の様子、友だちとの関わりや授業中の様子などを学級担任から聞き、通級担当者からは通級指導での様子を伝え情報交換をしている。また、きこえについて地域の学校でできる支援の説明もしている。ただ、時間が限られるので十分な話し合いができない状況である。

きこえについての支援は、小学校では同じ学年の教員との関わりがあるので学校全体として配慮を考慮してもらうことや、中学校では学年団での対応などが望まれる。そこで、初めて聴覚に障がいのある児童・生徒を受け入れる学校には教職員研修を研修の1つとして計画に入れるように薦めている。今回はその内容や研修後の感想、今後の課題について述べたい。

2 教職員研修

(1) 教職員研修実施の現状

学校訪問での懇談の時間が十分に取れないことや、他校との連携を深めてもらうために夏季休業中に通級指導教室担任者会を実施している。そこでは、通級指導教室の目的や指導内容について説明し、在籍校間で情報交換をした後、きこえの仕組み、オーディオグラムの読み方や難聴体験などの研修を行っている。その時に、「在籍校の全職員にも同じ内容を知って欲しい」と要望が出る場合が多い。通級担当者からも校内研修に組み入れてもらうようお願いをしている。

他には、次年度に聴覚に障がいのある児童・生徒が入学する場合、3月中に研修申し込みをされる学校もある。平成25年4件、平成26年6件、平成27年9件、平成28年10件と依頼が年々増えている。これは学校全体できこえにくい児童・生徒に対して配慮をしていこうという意識が高くなってきたことの表れと考えられる。

(2) 教職員研修の指導案 例

目的	<ul style="list-style-type: none">・耳の仕組みやきこえの基礎を知る・きこえにくい児童・生徒のオーディオグラムの見方を知る・きこえにくい児童・生徒への配慮を知る・難聴体験をし、きこえにくい児童・生徒への配慮を考える
日時	平成〇〇年〇月〇日（ ） 〇時間目
場所	大阪市立・守口市立〇〇〇〇小・中学校
授業者	大阪府立中央聴覚支援学校（聴覚障がいのある先生）（通級担当者）
授業略案	

○耳の仕組みを知る	<ul style="list-style-type: none">・障がいの部分によって伝音性難聴・感音性難聴、混合性難聴があることを知る・補聴器装用の効果
○オーディオグラムの読み方を知る	<ul style="list-style-type: none">・軽度・中等度・高度・重度難聴の違い・母音・有声子音・無声子音・ささやき声のdB・周波数等を知る・在籍児童・生徒のきこえ方の特徴を考える
○通級指導教室の紹介	<ul style="list-style-type: none">・通級指導教室の概要説明・通級指導教室で行っている学習内容の紹介
○きこえにくい児童・生徒への配慮について考える ・難聴体験	<ul style="list-style-type: none">・イヤマフ・ヘッドホンを使用し、きこえにくい状況を体験する。・一斉学習時、グループ学習時での体験

<p>○聴覚に障がいのある教員の体験談</p> <p>○質疑応答</p>	<p>・児童・生徒への配慮を考える</p> <p>・本校の聴覚に障がいのある先生から小学生や中学生の時の体験談を聞く。</p> <p>例) 困ったこと、配慮してもらったこと など</p>
--------------------------------------	---

3 教職員研修の効果

(1) 難聴体験をして

難聴体験では、きこえにくい状況の疑似体験が初めての教員が多いので、きこえない・きこえにくいことがどんなに不便かを驚かれる。特にグループの中での会話では、周りが言っていることがわからない、一斉学習では国語の音読で誰がどこを読んでいるかわからないなど、実際に聴覚に障がいのある児童・生徒が学校でどういうことに困るのか、理解してもらえるようである。また、わからないのにもかかわらず振りをするときの気持ちや、何度もきき返すことをためらう気持ちも実感してもらうことができる。

難聴体験の前に、きこえの配慮についてプレゼンソフトを使用しながら説明しているが、きこえにくさを体験することで、説明したことを実感として理解できるようである。そして、具体的にどのような配慮が必要なのかを考えてもらうことにつなげている。

(難聴体験で取り上げる活動例)

- ・一斉授業 国語の音読を一文ずつ交代して読む
口頭説明だけで曲の途中から歌う
口頭説明だけで問題を出す など
- ・グループ学習 学校行事の計画や役割分担
楽しかったことの紹介 など

(2) 聴覚に障がいのある先生の体験談を聞いて

ほとんどの教員が聾者と出会うのは初めてで、手話もあまり見たことがないというケースが多い。成人聾者の日常生活や、小中学校時代の学校生活、困ったことや配慮してもらってうれしかったこと等、全てが初めての話で真剣に耳を傾けられている。

本校の授業時間の関係もあるが、聴覚に障がいのある教員の教職員研修への参加は効果が大きいと考える。

(3) オーディオグラムの読み方を学習して

通級指導教室の児童・生徒が本校で聴力測定をした際、結果のオーディオグラムを保護者から在籍校の担任に渡してもらっているが、担任は受け取っても読み方がわからないことが多く、個人ファイルに入れるだけになっていることが多いようだ。オーディオグラムの見方、グラフが表す音の大きさ・高さや聴力について、より詳細なきこえの説明をするので、研修を受けて初めて本人のきこえの特徴がわかったと言われることもある。またことばのききとり検査の結果から、音としてきこえていても、ことばとしてききとれていない現状があることを知ってもらう機会になっている。

4 まとめと今後の課題

地域の学校に通っている聴覚に障がいのある児童・生徒にとっては、同じ障がいのあるクラスメイトがほとんどいない、学校に自分一人というのが現状である。保護者も学校に協力を求めているが、きこえにくい児童・生徒を受け入れた経験がない学校では円滑に連携を図るのは難しい。

通級指導教室に通う児童・生徒にとって、通級は自分のことを理解してもらったり、自分の障がいを考えたりする場になっているが、日々を過ごしている在籍校での理解が一番必要になっている。教職員研修の受講、児童・生徒に対しての障がい理解授業の実施、また学校訪問や懇談を行うことでその理解が深まって行くことを期待している。

通級指導教室に通っている児童・生徒が学校生活を楽しく過ごすことができるように、通級担当者としてこれからも学校、保護者と連携をさらに深めていきたい。

授業や保育に生かす発音指導

～発音指導技術の継承と系統的な発音指導をめざして～

発音・発語指導研究活動グループ

1 活動のねらい

近年、転勤等による教員の入れ替わりが多い中で、どのように発音指導の技術を引き継いでいくかが急務の課題である。発音・発語指導の基礎について理解を深め、幼稚部から高等部の教職員が協力して系統的な発音指導を行うことができるように、発音・発語指導への関心を高め、その指導技術を広めていくことを目的として本グループを編成した。

2 活動内容・方法

＊ 活動計画 … 5月

(1) 発音要領の基礎を学ぶ … 6・7・8・9月

発音要領の指導方法について、メンバー相互の伝達研修・情報交換
平成26年度及び27年度作成の“発音の「はっ！」ワークシート”の活用
平成28年度版“発音の「はっ！」ワークシート”（続編）の作成

(2) 事例研究（各部から事例提供）… 10・11月

幼稚部・小学部段階の発音指導のビデオ参観・意見交換
中学部・高等部段階での発音・発語指導に関連した取り組み・意見交換

(3) 発音指導技術の継承と系統的な発音指導に関して意見交換… 12月

＊ 紀要作成・活動のまとめ … 1月

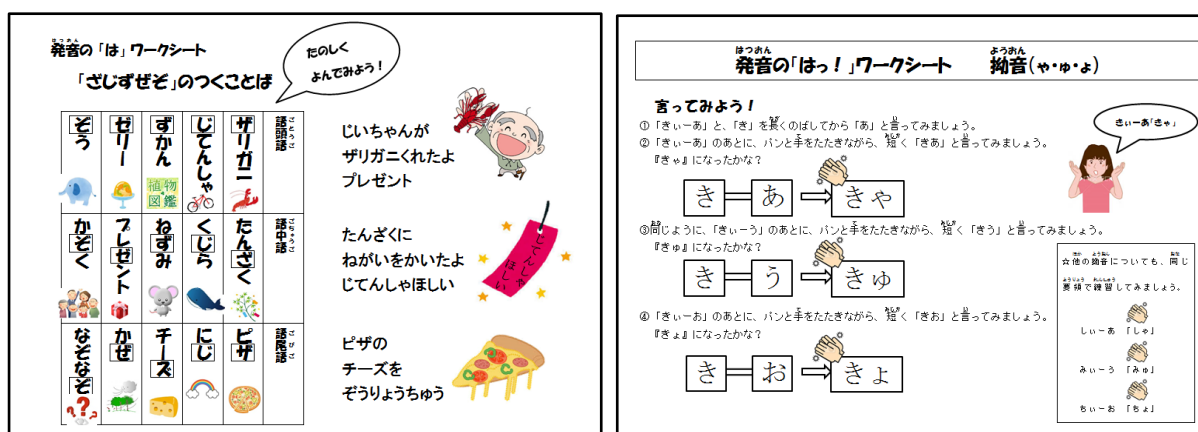
3 活動の経過

(1) 発音要領の基礎を学ぶ

平成26年度及び27年度作成の“発音の「はっ！」ワークシート”を用い、発音指導の基本や発音要領などについて研修を行った。舌や息の練習、ウエハーメソッド、発音サイン、子音の発音要領（ば行、ま行、たてと、な行、は行、さ行）などについて、ワークシートを読み合ったり、幼稚部、小学部の発音担当から具体的な練習方法の話などを聞いたりする中で、発音指導の基礎について確認した。

また、これまでのワークシートに未掲載の内容について、続編という形でまとめることとし、全メンバーで分担して作成作業を進めた。内容については、発音要領のポイント、練習方法の紹介、発音に関するクイズ、関連する単語（語頭・語中・語尾につく言葉）などで構成することとした。

9月に、それぞれが作成した新ワークシートについて報告会を行い、ば行、だでど、が行、ざ行、促音、撥音、拗音の指導について紹介するページを完成することができた。



(2) 事例研究

幼稚部・小学部（以下、幼小と表す）の発音指導の様子について、ビデオ参観という形で事例研究を進めた。幼稚部からは、発音体操、舌の練習（せんべいなめ）、母音指導などの様子が報告された。家庭でも取り組んでもらえるように、保護者が保育に参加する様子などもビデオを通して参観できた。

小学部からは、自立活動担当だけでなく各学年担任が行う朝の帯自立活動の様子や、グループでの発音の基本指導（呼吸、口や舌の体操、母音練習など）、個別指導場面での「ら行」、「さ行」の指導の様子が報告された。

中学部・高等部（以下、中高と表す）からは、相手に伝わりやすく話すための取り組みが報告された。中学部では校長や事務長に定期的に手紙を書く取り組みをすすめており、手紙を渡す際の口形や発語など、分かりやすい話し方についての指導事例と、音声文字変換システムを活用した事例が報告された。高等部からは、人前で発表する機会として積み重ねてきているスピーチ大会について報告された。

中高の教員からは、日ごろの幼小の取り組みの一端を見ることができて、幼小からの積み重ねの大切さを実感できたということ、幼小の教員からは、幼稚部の頃ほとんど声を出すことがなかった子どもが、人前で口形に気をつけてゆっくりと話す様子が見られたことなどが話題に上がった。寄宿舎からも日常のエピソードとして、子ども同士の中での口話へのあこがれについて報告があった。

中高段階では日常的に手話でのやり取りが多いが、やはり社会に出たときの必要性を感じ、相手に伝えようとする意識が出てきている様子がかがえた。幼稚部から高等部までの系統性という意味でも、子どもの中では発音・発語指導がしっかりとつながっているのだということを改めて確認することができた。

（3）発音指導技術の継承

発音指導技術の継承という視点で、各部の取り組みの報告や意見交換を行った。幼稚部からは、部内での研修会のほか、各学年に発音指導担当者を置き、経験者から新しい担当者へ伝達する工夫が報告された。小学部からは、会議前の5分間研修や、発音だよりの刊行、日々の発音指導記録の回覧、朝の帯時間の学年担任による自立活動の取り組みなどが報告された。地域支援担当からは、発音指導に関する支援の要望が多いこと、指導者の取り組む意識しだいでその成果が違ってくる現状、高学年になると調音図の理解が発音の向上に結びつく例などが報告された。

中高では発音指導の時間や、そのスキルをもつ教員は不在ながら、幼小で培った発音を活かす取り組みとして、中学部からは日常の挨拶の指導や、発語中心に取り組んでいる音楽指導について報告があった。高等部からは、スピーチ大会の取り組みや面接に向けての指導などが報告された。

しかし、子どもたちの日常生活の中では、発音の促しがまだまだ必要な現状もあり、自発性を高めていくためにも、今後も各学部間で連携した情報の共有が大切になってくる。

4 成果と課題

（成果）

- ・限られた時間ではあるが、発音・発語指導のノウハウについて情報交換する中で、課題設定のポイントや、その指導技術を共有することができた。
- ・“発音の「はっ！」ワークシート”を、続編という形で作成し、清音から濁音・拗音のポイントまで網羅して完成させることができた。また、小学部内の発音研修で、このワークシートを活用できた。
- ・実際の指導場面をビデオを通して参観できてよかった。特に、中高での取り組みの様子も知ることができてよかった。幼小からの積み重ねの大切さや、相手に伝えようとする意識の大切さを実感することができた。

（課題）

- ・発音の指導技術については、今後も情報交換の機会を設け、指導方法のバリエーションを広げるとともに、その指導技術を共有していく必要がある。
- ・“発音の「はっ！」ワークシート”の活用方法について考えていく。
- ・発音学習をどのように活かしているのか。単音の指導だけでなく、文章の音読や日常の会話などで発音・発語指導をどう活かしていくのか。

（まとめ）

- ・発音要領などの技術面だけでなく、コミュニケーション力や日本語力を高めるという観点から発音・発語指導のあり方を考え、幼小から中高へのつながりを大切にしたい取り組みを今後も継続していきたい。

<発音・発語指導研究活動グループ>

幼稚部3名、小学部3名、中学部1名、高等部3名、寄宿舎1名、地域支援1名、計12名

幼児・児童・生徒の実態に合った学校史における人物学習の教材開発

学校史研究活動グループ

1 はじめに

聾史・学校史研究の課題点の1つに、史資料を蓄積したり整理したりするとともに、研究の成果を子どもに還元し、これまでの指導方法のあり方をまとめ、継承していくことが求められている。そのため、聾史・学校史を題材にした教材の開発は急務である。そこで昨年度は、本校を創立した「五代五兵衛」と初代校長「古河太四郎」に焦点を当てた人物伝の読み物（絵本）およびスライドの制作を行った。先人たちの志や足跡を身近に触れ、本校の学校史に理解を深めるための教材形態のあり方を提示した研究成果となった。また昨年度の課題として、さらなる聾史・学校史教材の充実の必要性が挙げられた。そこで、今年度も同様に教材開発を進めることを研究趣旨とし、偉業を成し遂げた本校の偉人に焦点を当て、幼児児童生徒の実態を考慮した教材の開発を進めることを本研究の目的とする。教材の制作にあたっては、昨年度と同様「人物伝」の制作をめざした。

2 活動内容について

月	活動内容	月	活動内容
5	代表者・研究テーマ・教材内容を決定	10	教材の制作、報告会
5	教材の制作、報告会	11	教材の制作、報告会
6	教材の制作、報告会	12	紀要原稿作成、校正
7	教材の制作、報告会	1	紀要原稿最終確認、提出
9	教材の制作、報告会	2	反省

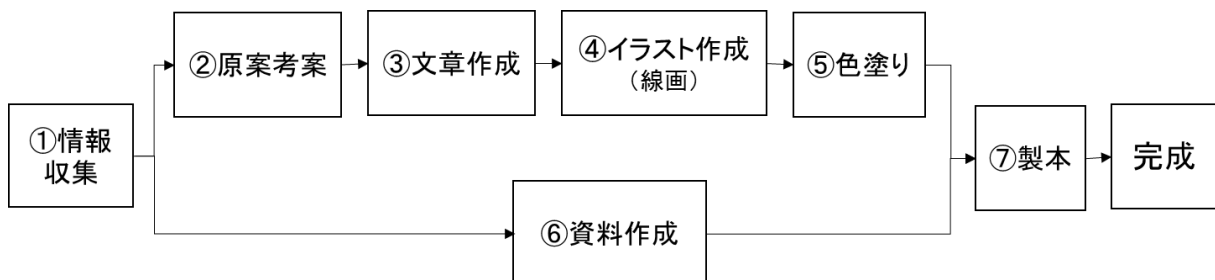
3 考察

人物伝の人選について本グループで話し合った結果、現在全国で広く使われている「大曾根式指文字」を考案した「大曾根源助」を取り上げることにした。この人物を取り上げた理由は、まず大曾根源助のご子息が平成28年4月現在もご存命であるとの情報があり、ご高齢のご子息からお話を伺うことが急務となったためである。また、現行指文字が考案されて以来85周年を迎えたこともこの決め手となった。昨年度は読み物制作グループとスライド制作グループに分かれたが、今年度からは読み物制作に絞って活動を進めた。

人物伝の基本的な構成は次の通りに設定した。メインとなる本文ページは、文章と挿絵を配置する絵本形式にし、十場面の見開きページになるよう設定した。予算の都合により、印刷冊数は一種類6冊とし、合計12冊を注文することにした。

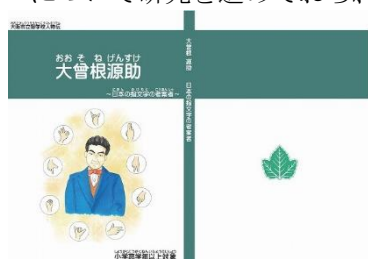
基本構成	ハードカバー、本文カラー、B5版縦、ミシン綴じ、合計32ページ（表紙p1, 見返しp2, 扉p3, 本文p4-p23, 巻末資料p24-p27, 奥付p28, 見返しp29-p31, 裏表紙p32）、左開き
------	---

また絵本制作の流れは次のフローチャートの通りに進めることで確認し、文章やイラスト、資料ページを分担して制作作業を進めたり、メンバー全員が集まる研究日に色塗りや校正を全員で行ったりするなど、11月下旬完成を目途に進めた。各作業の詳細を以下に述べる。



- (1) 「情報収集」では、大曾根源助著『米国に於ける聾啞教育』『フォレスト・ヒルスの思出』『聾啞教育と指文字』や中川俊夫著『指文字に就いて』等を参考に読み進めた。また、7月初めに大曾根源助のご子息にインタビューを行い、必要な情報を収集した。

- (2) 「原案考案」では、主要な出来事を十場面取り上げて原案を考案した。
- (3) 「文章作成」では、原案を参考に二種類の文章を作成した。幼児～小学低学年（A版）と小学高学年以上（B版）のそれぞれ年齢群に対応したルビ付き文章を考案した。
- (4) 「イラスト作成」では、挿絵と表紙のイラスト（線画）を作成した。絵画に得手がある教職員に担当してもらい、一貫性のあるコミカルなキャラクターを描画してもらうことで、子どもに親しみやすいようにした。
- (5) 「色塗り」では、(4)で作成した線画イラストを絵の具で塗る作業に全員で取り組んだ。一つのイラスト毎に、予備を含めて二通りの着色作業を行った。
- (6) 「資料作成」では、巻末に収録する大曾根源助の資料ページを制作した。略歴や現行指文字の発表の様子、渡米経路や大曾根式指文字の他に考案された指文字など、本文には掲載できなかった疑問に答えられるよう充実した掲載内容を心掛けた。
- (7) 「製本」では、印刷会社に入稿し製本を依頼した。製本化の前に綿密な校正を行い、長年本校に勤務している学校史に精通した教員や、大曾根源助や高橋潔といった本校の東北学院出身者について研究を進めておられる櫻井祐子氏にも校正を依頼した。



表紙



本文



巻末資料

4 まとめ

現行指文字を考案した人物伝「大曾根源助」を制作することで、本校の叢史・学校史教材を充足することができた。来年度も、歴史的偉業を成し遂げた他の人物を取り上げる叢史・学校史教材を制作していきたい。なお、本研究は、平成 28 年度の科学研究費『聴覚障害児の自尊感情を育てる叢史学習の有効性における研究』（課題番号：16H00268、研究代表者：高間淳司）の助成を得て制作した。

(学校史グループ)

小学部 5 名、中学部 2 名、高等部 2 名、寄宿舍 1 名 計 10 名

研究活動報告「豊かな手話の表現を考える」

手話研究グループ

1 はじめに

本研究グループは、教職員の手話力の向上を目的とし、本校着任2年目以上の教職員26人で構成している。この26名を3つのグループに分け、それぞれ決めたテーマに基づいて研究活動を進めた。最後には、各グループで報告会を開き、それぞれの成果を発表しあった。また学習会も行い、手話文法の基礎について知識を深めた。

2 各グループの成果

(1) 幼稚部・小学部グループ

昨年度に続いて、絵本と物語の表現についてグループでの研究を進めた。幼稚部では絵本の読みきかせ、小学部では国語科で教科書を使った物語の指導を行っている。その際、文章をそのまま手話で表しても子どもたちに内容を豊かに伝えることは難しいため、手話表現に工夫を加えることが求められる。そこで、教材・題材を持ち寄り、手話表現について相談、検討を進めた。12月の報告会では、紙芝居『花さかじい』、小学1年生の国語教科書（東京書籍）にある『おとうとねずみチロ』の表現を発表した。絵本、物語の表現で工夫した点は次のとおりである。

- ① 導者の表情が乏しいので、イメージを持たせにくい→「ロールシフト」を意識して、1人で体の向きを変えて会話をするなどして、年上、年下の立場等を表し、2つ以上の役を使い分けた。
- ② 日本語の文章にひきずられてしまう（例「青いのと赤いのだけ」の「だけ」を一本指で表現）
→「（その場にあるチョッキは）青いのと赤いのが2つ」である状況をイメージして、「だけ」を、2本の指をにぎって表した。
- ③空間や距離感を表しにくい→視線を遠くに向け、目を細くするなどNMM（Non-Manual Markers：非手指動作）で表現した。

(2) 中学部・寄宿舎・保健室グループ

本グループは、中学部、保健室、寄宿舎のメンバーで構成し、社会性のある新しいことばや最近よく耳にすることばをテーマに掲げ、手話表現について調べた。グローバル化が進んだ現代社会では、数え切れないほどの外来語、造語が増え続けている。本グループはそれらの手話表現がどうなっているのかということに焦点を当て、様々な情報を集めた。これらの新しい手話を児童生徒にも伝え、理解を深めていくことを研究課題とした。まず初めに、ニュースやテレビで使用される社会的なことばを取り上げることにした。前述のとおり、莫大な数の新しいことばがあるため、普及が目立つものを中心に、【政治・経済】、【医療】、【学校教育】、【IT 関連】、【その他】の5つのカテゴリーに分け、意見を出し合った。その中からことばの意味、由来、手話表現をインターネットで調べ、また手話に詳しい教員の協力を得ながら、取り組みを進めた。

今回、様々な手話表現を調べていく上で次の点に改めて気づかされた。

- ① 普及していることばにも関わらず、手話表現が追いついていないものが多数あるということ。
- ② 当たり前で使用されている既存の単語にも、手話表現が確定していないものが多数あるということ。
- ③ 外来語や造語は、説明するだけでは難しい面があるが、手話表現を知ることによって格段にそのことばの意味や内容の理解が容易になるということ。

(3) 高等部グループ

取り組んだテーマは「手話における“手指の表現力向上”をめざそう！」である。手話の表現力向上に取り組むため、手指の動きと表現だけによる短編劇を考えてその手指演技に挑戦。水族館で仲良く過ごす男女の様子を中心に、館内で見られる様々な生き物や物体を手指の動きだけで表現し、観る人を想像の世界に引き込める表現方法について研究した。

班員9名で担当を決め、まず一人ひとりが自分のイメージで表現の練習に取り組んだ。全体練習でビデオ撮影を行って動きをチェックし、よりよい動きや表現はどうかを出し合い、表現力の向上をめざした。

班員から出た主な感想は次のとおりである。

- ・手指表現の奥深さと、それを考えることの大切さを知った。
- ・手指を使って、“伝えたいこと”を細部まで表現することができればと感じた。
- ・手指表現について、改めて考える良い機会となった。
- ・手指だけでも表現豊かに動かせば、観る人により多くのことを伝えられることを知った。
- ・生徒の手話による、表現力向上の学習に取り入れても役に立つと感じた。

取り組みを行う中で、手指表現だけで観る人に“伝えたい内容”をどこまで伝えられるのかという不安を持ちつつ、生き物の動きを動画で観察するなどして表現力の向上に努めた。観ていただいた方々には、予想以上にその内容や情景が伝わっていたことが確認できた。今回の取り組みを通し、“手指表現力の大切さ”を再認識するとともに、これまで以上に手指の動きを意識するようになり、手話表現力の向上につながられたことが大きな成果である。

3 学習会

11月の研究日に、基本研修グループと合同で、本校中学部の聴覚障がい教員を講師に、手話の文法、構造に関する学習会を行った。

講師からは、我々教職員の目標として、「日本手話も日本語対应手話も、相手や場面に応じて使い分けができる先生をめざそう」が挙げられ、これらの2つの手話の違いについての講義が進められていった。

次の手話の文法、構造について、一つ一つ例を示されることで、手話の特性や使用のされ方について学ぶことができた。



- ・音韻 ・語順 ・同時性 ・ロールシフト（役割明示指標）
- ・表情、目線などのNMM（Non- Manual Markers：非手指動作）

4 まとめ

本研究グループは、「手話」について学部を超えて研究することをめざしている。人数が多いため、3つのグループに分かれ、それぞれのテーマに基づいて、研究協議を深めてきた。最後に研究の成果を発表しあうことによって、学部を超えて意見交換、交流を行うことができた。また学習会を行うことによって、手話に関する基本的な知識を得ることができ、教職員がめざすべき目標も明示された。

これらの研究活動、学習を通して、普段何気なく使っている「手話」について改めて考え、意識することができた。

今後の課題は、これらの研究成果と得た知識を、実際の指導にいかにかかすかということである。これからも手話の構造、特性を意識して、よりわかりやすい表現を考え、指導とコミュニケーションのさらなる充実化を図っていきたい。また本研究グループに限らず、それぞれの構成員が各学部を持ち帰って、他の教職員に今回の研究成果をシェアし、広げていく方法も考えていきたい。

手話研究グループ

幼稚園部3名、小学部7名、中学部5名、高等部8名、寄宿舎2名、保健室1名 計26名

情報保障研究活動グループの取り組み

情報保障研究活動グループ

1 はじめに

今年度は「情報保障の見直し」をテーマに、表計算ソフトやプレゼンソフト、タブレット端末を使用した情報保障の方法の基礎知識を深めた。また、それらを活用した授業作りについて各部で実践した事例を持ち寄り、検討した。その活動について報告する。

2 活動内容

学期	月	活動内容
1	5	グループ発足、代表者の決定、研究テーマや研究内容についての話し合い
	6	タブレット端末に関する研究
	7	タブレット端末に関する研究
2	9	電子黒板、プロジェクターの在り方について
	10	表計算ソフト、プレゼンソフトに関する研究
	11	実践事例検討（小学部、中学部）
	12	実践事例検討（幼稚部、高等部）
3	1	研究のまとめ
	2	今後の課題検討

3 研究を通しての各部での取り組み

(1) 幼稚部

今回4歳児クラスを対象に、情報端末を使用し読みきかせに取り組んだ。1ページずつホワイトボードに写真を映し出すことで、普段との違いに興味を持って見たり、気になったところをズームして皆で確認したりする事ができ、絵本に興味を持ちにくい幼児たちも集中して楽しむ様子が見られた。

また、昨年度に引き続きインフォメーションディスプレイを活用し、行事や季節に関するスライドをプレゼンソフトで作成し、スライドショーを流した。スライド内に指文字フォントを使用したことで、指文字の苦手な幼児や、まだ興味のなかった幼児も指文字に関心を深めるきっかけとなった。

(2) 小学部

授業では、教科書の拡大コピーを使用したり、紙のカード等を使ってのかけ算の暗唱をしたりしている。今回はプレゼンソフトで教科書の本文を打ち込み、プロジェクターを使って黒板に直接映した。プレゼンソフトのアニメーション表示機能を上手く活用し、児童からの質問に柔軟に対応できた。さらに、チョークでも黒板に書けることから、有用性は高いと考えられる。

また、かけ算の学習もプレゼンソフトでフラッシュカードを作成し、児童自身が操作できるようにした。紙のカードで覚えるよりも、ゲーム感覚ですぐに覚えることができていた。

(3) 中学部

重複障がい児のクラスでの歯磨き指導の際に、プレゼンソフトを使用した。イラストや写真を使い、発達段階による情報の入り方の違いに気を付けながらスライドショーを作成した。同じ情報を何度か繰り返し出すことによって、歯磨きの大切さを認識させた。また、スライドショーだけでの指導ではなく、活動も取り入れてさらに定着を図った。さらに、その後の歯みがき指導への取り組みへとつなげられるように、ルール作りを行った。

(4) 高等部

普段からスキャンしPDF化した教科書を教室モニターにて使用している。また、電子黒板とデジタル教科書、黒板、ホワイトボードを併用して使用したりして生徒の理解を深めている。また、重複学級では1週間に1回、パソコンを使える時間を設け、生徒がタブレット端末を使用して学習を行っている。発達段階に応じて絵のマッチング等ができるようにしている。

4 研究の成果とまとめ

今年度は情報保障研究活動グループに所属した教員の人数が多かったことから、「情報保障の見直し」ということで情報保障の基礎である、情報機器の扱い方に絞って研究活動を行った。

研究の成果を測るために、情報保障研究活動グループ内でアンケートを実施した(図1)。情報保障の知識を深めることができた人は93.8%、授業に活かすことができる人、今後も情報保障について研究を深める必要があると思う人は87.5%いた。

このことより、今回の研究を通して様々な情報機器の扱い方や情報保障の基礎を深めることができたと考える。また、他部の情報保障の方法を知ることにより、さらに情報保障の幅が広がったのではないかと考える。

5 今後の課題

研究の成果とともに、情報保障研究活動グループの在り方について考えるためにグループ内でアンケートをとった(図2)。アンケートの結果では、37.5%の人が本校の情報保障の技術が高いと感じているのにも関わらず、12.5%の人は本校の情報保障が十分に行われていないと答えている。また、31.3%の人は環境が整っていないと答えている。個々の情報保障の捉え方によってずれが生じてしまうが、技術が高いかどうかどちらともいえない人が50.0%もいるのは、こういった背景があるからではないだろうか。また、アンケートの自由記述には「環境は整ってきているが、使いこなす技術に個人差が大きい」という意見があり、今後は研究活動グループだけではなく、全校向けの伝達講習のようなものがあるべきではないかと考える。

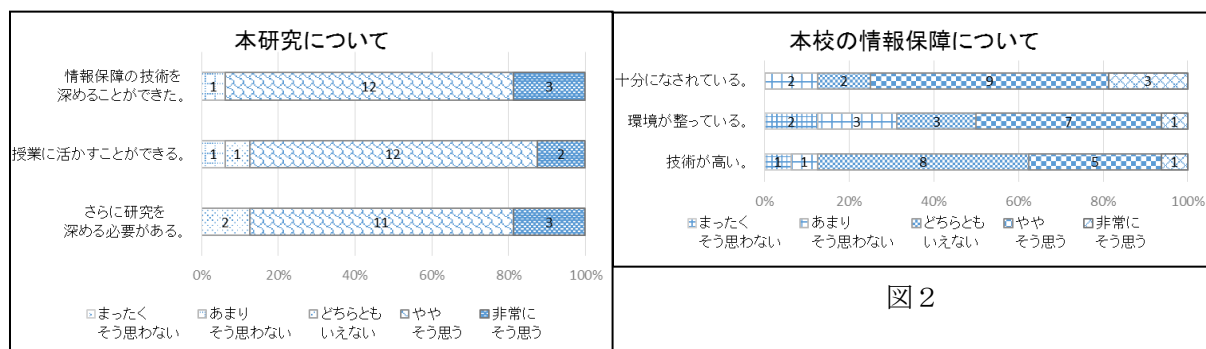


図2

図1

(情報保障研究活動グループ)

幼稚部2名、小学部3名、中学部3名、高等部6名、寄宿舎3名 計17名

基本研修活動グループ

1 はじめに

今年度も本校には30名を超える新転任者があった。早い段階での転勤や教員の世代交代などの実情から、聴覚障がい教育の専門性の継承が喫緊の課題となっている。そこで、基本研修グループでは、聴覚障がい教育の基礎を学ぶことで、聴覚障がい教育の専門性を効率よく図るとともに、指導力の向上をめざすことを目的とし、月に1回の活動を行った。

2 受講対象者 主に今年度新転任者（聴覚障がい教育経験が浅い者）

3 研修内容

基本研修グループ活動内容	
テーマ	聴覚障がい教育の基礎を学び、専門性の習得と教育実践の充実をめざす。
月	活動計画
5	聴覚障がい教育を進めるにあたり、知っておきたい基本的なことを大塚クラブ作成のDVD等により学習
6	発音・発語指導における基礎を学ぶ、保護者対応をテーマに聴覚障がいのある子どもを育てる親の気持ちや過去の経験について講師の話聞く。
7	発音・発語指導における基礎を学ぶ
9	障がい認識について、聴覚障がいのある教員から話を聞く。指導案の作成方法や留意点について指導主事の講義を聞く。
10	障がい認識について、聴覚障がいのある教員から話を聞く。
11	「実践的な手話文法について」を、聴覚障がいのある教員から話を聞く。
12	「差別解消法と合理的配慮」について学び、本校における合理的配慮を考える。
1	コミュニケーションの基礎を学び、生徒や保護者対応について考える。
2	活動のまとめと反省（グループワーク）

4 活動を振り返って

今年度も本校では、新しく赴任した教員が一日も早く聴覚障がい教育について学び実践に活かせるよう、新転任の教職員を対象に1学期中に8回研修会を行ってきた。しかし、今年度、1年間を通じて基礎研修グループを行ったことで、新転任研修会だけでは、不十分な内容を取り上げ、学ぶ機会をもつことができたと考える。

(基本研修グループ)

幼稚部5人、小学部7人、中学部12人、高等部9人、寄宿舎3人 合計36名

重複障がい教育研究活動グループの取り組みについて

重複障がい教育研究活動グループ

1 はじめに

平成25年度、26年度の2年間をかけて、「本校の教育のあり方をさぐる～特色ある一貫教育について～」のテーマのもと、全職員が様々な視点でこのテーマに取り組んできた。重複障がい教育研究活動グループとしても1年目は「ことばの指導」に焦点をあて、各部の実際の指導がどのように進められているのかを互いに確認し、それぞれの課題について話し合った。2年目は、子どもたちの実態を効果的に引き継ぐための課題として、各部の「個別の指導計画」を相互理解することから始め、必要な情報を、必要な相手に効率的に伝えるための課題についての論議を深め、研究紀要で報告を行い一定の成果を上げるに至った。

平成27年度より、研究活動グループのあり方が変わり、重複障がい教育研究活動グループが担ってきた、各部の子どもたちの実態を共通認識する役割は、重複障がい教育委員会等が受け持つこととなった。しかし、重複障がいの子どもたちを実際に担当する職員が、実践についての悩みや課題を共有し検討する場、また他学部の実際の取り組みをきくことのできる場が失われるのではないかと考え、今年度改めて本研究活動グループを立ち上げることとなった。

次に、今年度の取り組みについての報告を行う。

2 研究過程

本活動グループの研究は、グループメンバー全員が「個々の子どもの事例検討に焦点をあてたシート」（右図）を必ず作成し、研究活動日に具体的な支援、対応の報告を行う方法で進めた。

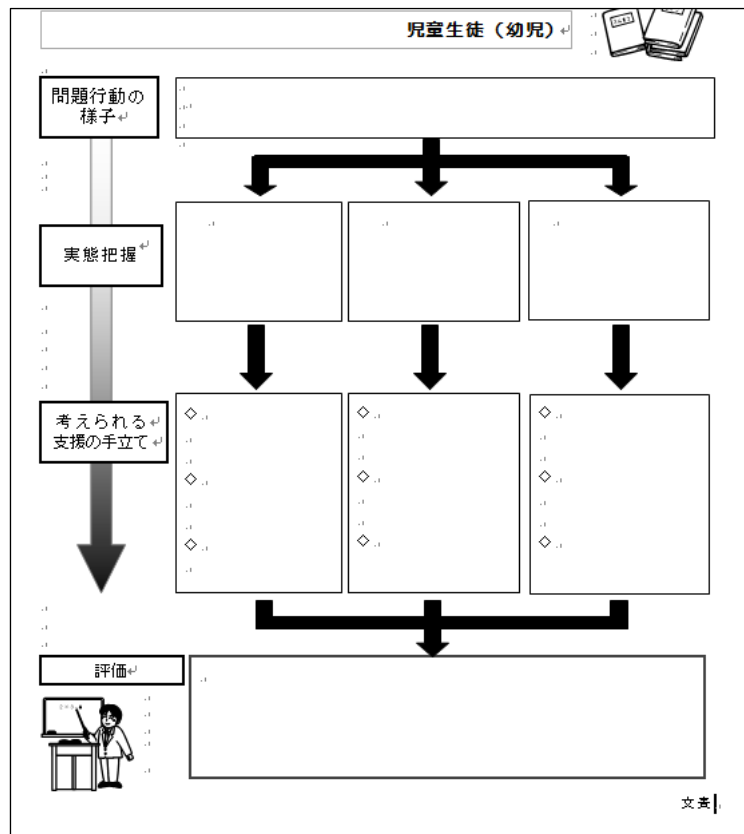
シートは、夏期休業終了までに、まとめ役の職員に作成提出し、報告順は、各担当者が急な生徒対応等で活動日に参加できないことを考慮し、事前決定せずに進めた。

このシートは山口県教育委員会が平成20年3月に作成した「支援をつなぐ～早期からの継続した支援のために～」のP54「ワンポイント事例」を参考にした。

3 実際の事例

グループのメンバーは20名。次に各事例を簡単に紹介する。

- ・不登校児への対応
- ・発達障がい男子生徒と、精神疾患を抱える女子生徒との交際にかかわる諸問題への対応
- ・日常生活習慣、整容面への指導事例
- ・ダウン症児の問題行動への対応
- ・海外で生活していた生徒の日常生活習慣の指導事例
- ・肥満児への対応（知的支援校での事例と本校での事例）
- ・排泄の指導
- ・情緒面のコントロールの難しい生徒への指導
- ・授業中の問題行動への対応（知的支援校での事例）
- ・性に対する情動のコントロール



- ・質問攻めの子への対応
- ・文章による抽象的思考や、文章力が乏しい子の指導事例
- ・指示が通りにくい生徒への部活指導
- ・第2次性徴時の性の指導
- ・場面の切り替えが苦手で、集団行動が難しい幼児への指導

4 まとめ

3では簡単に一文で紹介しているが、メンバー全員がシートいっぱいの子どもの様子を記載しており、重複障がい教育への思いが伝わってきた。そしてそれぞれの事例が、学校全体の共通課題として、各部でより内容を掘り下げ、議論を重ねるべきではと考えさせられるものでもあった。

何より、他の教職員の現在・過去の実践をきく機会を持つことで、子どもたちへの指導法の新たな発見につながれたことは、本活動グループの最も大きな意義である。今後も今年度同様の取り組みを重ね、本校の重複障がい教育のより一層の充実に努めたい。

(重複障がい教育研究活動グループ)

幼稚部1名、小学部2名、中学部2名、高等部11名、寄宿舍3名、保健室1名 計20名

きこえの評価に関する研究

聴能研究活動グループ

1 はじめに

「聴能」に関する研究を行い、聴覚障がい教育における専門性を深めるために、今年度「聴能研究活動グループ」を立ち上げた。グループの研究課題として「きこえの評価に関する研究」を掲げ、基礎理論を学びつつ、本校の幼児・児童・生徒の聴力・ことばのききとり・補聴器調整を調査し、研究することとした。また、補聴器フィッティングについての事例研究を行い、グループ内で報告する。

2 目的

きこえの評価に関する理解を深め、補聴器のフィッティングとことばの評価の関係性を各部の事例に基づいて研究する。

3 方法

(1) 基礎的理論を学ぶ。

①「補聴器フィッティング」…補聴器の機能、フィッティング理論など

②「ことばのききとり」…フィッティングとききとり評価の関係、語音検査の種類など

(2) 一人の子どもについて聴力・ことばのききとりの変化についてまとめ、考察する。事例検討会で、発表し、質疑応答ならびに意見交換を行う。

(3) 「補聴器フィッティング」について聴能担当で研究を進め、報告する。

研究活動グループ内で内容を共有することで、聴能に関する理解を深める。

(4) 活動日以外に「聴能サロン」の時間を設定し、実際に補聴器を調整してフィッティング方法を知る。

4 研究活動について

月	研究活動項目	具体的な内容
5月	研究計画策定	研究テーマ・内容・方法について協議
6月	学習会①	「補聴器フィッティング」について学ぶ
7月	学習会②	「ことばのききとり」語音検査について学ぶ
9月	ことばの評価事例検討 (月に3人報告)	一人の子どもの聴力・ことばのききとりについて経年変化を調べて報告。結果から考えられることを検討する。(以下、12月まで同じ)
10月	ことばのききとり評価事例検討会	同上
11月	ことばのききとり評価事例検討会	同上
12月	ことばのききとり評価事例検討会・ 紀要検討	同上・研究のまとめ
1月	紀要検討	研究のまとめ・次年度について
2月	事例報告会	「補聴器フィッティング」の事例報告会

5 結果

(1) 学習会では、補聴器のフィッティング理論や語音検査について理解を深めることができた。

また、実際に補聴器に触れる機会を設けることで、聴力とフィッティングの関係、具体的な調整方法を学ぶこともできた。学習によって研究の素地を作ることができた。

(2) 「ことばのききとり評価事例検討会」

<聴力 100dB 以上：聴覚のみのききとりは困難である場合が多い。読話の力は個人差があり、言語力が高いと読話しやすい傾向がある。>

④言語力が高く、単語の読話が可能。単音節検査や文章の読話の評価も必要。

④単語のききとり・読話共に難しい。本人に発音時の口形を意識させる。

㊦聴力は厳しいが読話併用で会話が理解できる。聴力レベルでは右耳の方がやや軽い、ことばのききとりは左耳を活用している。

㊧人工内耳を装着している。順調にききとりは伸びているが、発音が課題。

<聴力 90～100dB：ききとりが難しい者もいるが、低音域のきこえや幼い頃の聴力などの関係で聴覚活用できる者もいる。>

㊨聴力変動があったため補聴器の調整で対応した。文章のききとりについて、これまでの水準を維持している。

㊩単音節の後続母音のききとりは良好だが、文のききとりが難しい。

<聴力 80～90dB：単語レベルでききとれる者が多いが、きき間違いも有るため配慮が必要。>

㊪単音節や文章のききとりは良好。年齢が上がるにつれ、ききとりも向上している。

㊫会話が成立しているように見えるが、曖昧にききとっている時もある。正しくききとれているか確認が必要である。

<聴力 80dB 未満：補聴効果がある者は聴覚のみでききとりできる。しかし、全てがききとれる訳ではなく、本人の処理能力や場面などによって差があり、配慮が必要。>

㊬単音節や文章のききとりは良好。静かな環境では、音声のみでのやりとりができる。

㊭通常の会話（65 dB）でのききとりは良好だが、小さめの音（55 dB）では不安定になる。

㊮単音節のききとりは良好だが、長文を覚えることが難しい。メモで補っている。

(3) 「事例報告会」

幼児・児童・生徒のより良いきこえのために、補聴器の器種選定やフィッティングを検討した事例を報告した。

6 まとめ

「ことばのききとり評価事例検討会」では、聴力とことばのききとりの関係について考察することができた。成長するにつれてききとりの力が向上する者、あまり変化しない者、ある時点から低下する者などさまざまだった。ききとりの評価をするには聴力だけでなく、言語力・環境・聴力型など、いろいろな要因が考えられることがわかった。また、ききとりの力を向上させるためには器種選定やフィッティングが重要であり、「事例報告会」では補聴器のフィッティングときこえの関係を報告した。この研究の成果を日々の教育活動や進路指導などに生かし、今後の研究活動にも繋げていきたい。

聴能研究活動グループ

幼稚部 3名、小学部 6名、中学部 5名、高等部 8名、寄宿舎 2名 計 24名